



第104回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2021年6月25日（金曜日）午前10時

書面又はインターネット等による議決権行使期限
2021年6月24日（木曜日）午後6時15分まで

場 所

大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト3階
ステラホール

本年は、お土産のご用意はございません。また株主総会終了後の株主懇談会も中止とさせていただきます。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役11名選任の件
第3号議案	監査役3名選任の件

新型コロナウイルスに関するお知らせ

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会会場において株主の皆様の安全に配慮した感染防止の措置を講じますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。
- ・書面、インターネットによる事前の議決権行使のご活用もよろしくようお願い申し上げます。

証券コード 9069

目次

■第104回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
■事業報告	6
■連結計算書類	27
■計算書類	30
■監査報告書 謄本	33
■株主総会参考書類	38

(証券コード9069)

2021年6月8日

株 主 各 位

東京都江東区潮見二丁目8番10号
センコーグループホールディングス株式会社
代表取締役社長 福 田 泰 久

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき2021年6月24日（木曜日）午後6時15分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト3階 ステラホール
3. 目的事項
報告事項 1.第104期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第104期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

本総会の招集に際して株主の皆様へ提供する書面のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (https://www.senkogrouphd.co.jp/ir/stock_info/general_meeting/) への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。

従って、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

以 上

-
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ・ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.senkogrouphd.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ・ 株主総会会場において株主の皆様の安全に配慮した感染防止の措置を講じますのでご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合はインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.senkogrouphd.co.jp/>) でお知らせいたしますのでご確認下さい。

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。

2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です(但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- ②パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S 暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、T L S 暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④インターネットによる議決権行使は、2021年6月24日（木曜日）の午後6時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

①パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

②スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。
QRコードでのログインができない場合には、上記(2)①パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行って下さい。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結累計期間（2020年4月1日～2021年3月31日 以下「当期」）における経済環境は、新型コロナウイルス感染症による1回目の緊急事態宣言の解除後、徐々に経済活動が再開したものの、新型コロナウイルス感染症は再拡大を繰り返しており、非常に厳しい経営環境となりました。

このような中、当社グループは中期経営5ヵ年計画「センコー・イノベーションプラン2021（SIP21）」の4年目として、業績の回復と向上に努めてまいりました。

当期の主な取り組みは、以下のとおりであります。

物流事業においては、12月に、重量物の輸送事業などを行っている「株式会社UACJ物流」ならびに、化学品の保管、輸送、流通加工などを行っている「ナガセ物流株式会社」（「センコーナガセ物流株式会社」に商号変更）をグループに迎えました。

物流センターは、センコー株式会社が7月に「立川物流センター」（東京都立川市）、2月に「栗橋PDセンター」（埼玉県加須市）を稼働させました。また、株式会社ランテックが4月に「門司支店」（北九州市門司区）で、3月に「名港支店」（名古屋市港区）で冷凍冷蔵倉庫を稼働させました。

海運事業では、センコー汽船株式会社が5月にケミカルタンカー「日扇丸」、日本マリン株式会社が8月にケミカルタンカー「吉祥」、3月にはセンコー汽船株式会社が貨物船「扇桜丸」を新造・就航させました。

海外では7月、ドイツ・デュッセルドルフ市に現地法人「Senko Logistics (Europe) GmbH」を設立し、欧州物流ネットワーク構築に向け体制強化に取り組みました。

商事・貿易事業においては、2月に家庭紙の卸売事業を行う「アズフィット株式会社」をグループに迎え、グループ内で同じく家庭紙卸売を行っているアスト株式会社との相乗効果を図ってまいります。

その他事業においては、8月に保育所や学童クラブなどを運営する「株式会社プロケア」を、11月に会員制の卸売・小売業を営む「寺内株式会社」をグループに迎えました。

また、デイサービス店舗などを運営する株式会社ビーナスは6ヵ所、住宅型老人ホームなどを運営する株式会社けいはんなヘルパーステーションは2ヵ所、回転寿司チェーンを運営する株式会社ライフイトは1ヵ所、新規出店をいたしました。

環境負荷低減への取り組みについては、センコー株式会社が日本物流団体連合会から、6月に「物流環境保全活動賞」「物流環境特別賞」を、11月に「令和2年度モーダルシフト取り組み優良事業者賞」を、12月には東京納品代行株式会社が国土交通省から「令和2年度交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰」を受賞しました。

当社は、10月に「国連グローバル・コンパクト」に署名し、参加企業として登録されました。当社は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、腐敗の防止に関わる10の原則を支持し、人々の生活を支援する企業グループとして持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当期の連結業績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けましたが、拡販、経費削減ならびにコスト改善・生産性向上にグループ全体で取り組むと共に、M&Aを推進した結果、連結営業収益は5,724億5百万円と対前期比23億75百万円の増収となりました。利益面におきましては、連結営業利益が215億20百万円と対前期比8億63百万円の増益、連結経常利益は222億30百万円と対前期比14億86百万円の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は142億40百万円と対前期比21億59百万円の増益となりました。

当期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、以下のとおりであります。

(物流事業)

ディスカウントストア、ドラッグストアなどのチェーンストア関連の物量増がありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、住宅関連、ケミカル関連、学校給食・外食産業向けの冷凍冷蔵食品の物量などが大きく減少し、営業収益は3,873億50百万円と対前期比53億77百万円の減収となりました。利益面におきましては拡販、経費削減ならびにコスト改善・生産性向上に取り組むと共に、株式会社UACJ物流ならびにセンコーナガセ物流株式会社の連結子会社化などにより、セグメント利益は194億1百万円と対前期比15億54百万円の増益となりました。

(商事・貿易事業)

宅配ニーズ増加に伴う日用品の販売増、家庭紙の価格是正の推進などにより、営業収益は1,618億20百万円と対前期比5億5百万円の増収、セグメント利益は30億35百万円と対前期比9億15百万円の増益となりました。

(その他事業)

株式会社プロケアならびに寺内株式会社の連結子会社化などにより、営業収益は232億35百万円と対前期比72億47百万円の増収となりました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ホテル、フィットネスジム、デイサービス、飲食店などの利用者が大きく減少し、セグメント損失は61百万円と対前期比14億81百万円の減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社グループの設備投資の主なものは、以下のとおりであります。

- ① 当期中に完成した主要設備
 - (株)ランテック門司支店 (北九州市門司区・延床面積 10,722.00㎡)
- ② 当期中において継続中の主要設備の新設、拡充
 - センコー(株)岐阜羽島P Dセンター (岐阜県羽島市)
 - センコー(株)泉南P Dセンター (大阪府泉南市)
 - センコー(株)湾岸弥富P Dセンター (愛知県弥富市)
 - センコー(株)岩槻物流新拠点 (仮称) (さいたま市岩槻区)
 - センコー(株)京葉P Dセンター (千葉縣市原市)
 - センコー(株)浦和大門物流センター (さいたま市緑区)
 - センコー(株)新小牧第2 P Dセンター (愛知県小牧市)

(3) 資金調達の状況

設備投資資金等に充当するため、2020年8月11日開催の取締役会決議に基づいて2020年9月17日に「第8回無担保社債(グリーンボンド)」100億円、「第9回無担保社債」100億円を発行いたしました。

また設備投資資金及び自己株式取得資金に充当するため、2021年3月2日開催の取締役会決議に基づいて2021年3月18日に「2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債」220億円を発行いたしました。

(4) 他の子会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

新たに連結子会社とした主な会社

- (株)プロケア (東京都新宿区・出資比率100.0%)
- 寺内(株) (大阪府中央区・出資比率100.0%)
- (株)U A C J 物流 (名古屋市港区・出資比率66.7%)
- センコーナガセ物流(株) (兵庫県尼崎市・出資比率85.0%)
- 南海通運(株) (大阪府泉大津市・出資比率100.0%)
- 北日本運輸(株) (石川県白山市・出資比率100.0%)
- アズフィット(株) (東京都中央区・出資比率80.0%)

(5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の兆しが見えず、景気の先行きは不透明な状況が続いており、当社グループの業績にも影響を与える懸念があります。

このような状況のもと、当社グループは新型コロナウイルスへの対策を徹底し、従業員の健康・安全と雇用維持を最優先としつつ、社会インフラである事業継続に全社一丸となって取り組んでまいります。

また、SDGs、国連グローバル・コンパクト、ESG等、世界的潮流に的確に対応すると共に、新技術、デジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に取りこみ、最先端の企業経営を目指します。

ビジネス環境の変化をチャンスととらえ、新たな分野、新たな手法へ挑戦し、持続的な成長を目指すと共に、アフターコロナを見据えた新しい生活様式に対応したルール構築により従業員満足度を向上させることで、多様な人材、専門的スキルを持つ人材の確保と育成に取り組めます。

株主の皆様におかれましては、今後共より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第101期	2018年度 第102期	2019年度 第103期	2020年度 (当期)第104期
営 業 収 益	492,127	529,609	570,030	572,405
経 常 利 益	17,316	19,876	20,744	22,230
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	9,503	11,681	12,081	14,240
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	62.64	76.90	79.51	93.81
総 資 産	333,972	340,491	356,308	435,260
純 資 産	118,056	126,895	134,181	145,754

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

部門	主要な事業内容
① 物流事業	貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営等
② 商事・貿易事業	石油販売、商事販売及び貿易事業等
③ その他事業	ライフサポート事業、フードサービス事業、情報処理受託業等

(8) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
センコー株式会社	10,000 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業
株式会社スマイル	570 百万円	100.0 %	包装資材製造販売業及び卸売業
株式会社ランテック	519 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業
センコー商事株式会社	300 百万円	100.0 %	石油類・情報処理機器等の販売
センコーエーラインアマノ株式会社	300 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業
日本マリン株式会社	300 百万円	60.0 %	内航・外航海運事業
アスト株式会社	100 百万円	70.0 %	紙製品・日用雑貨品等の販売及び輸入
東京納品代行株式会社	98 百万円	100.0 %	百貨店納品代行業、商品管理及び流通加工業
株式会社SENKO International Trading	90 百万円	100.0 %	工業原料・量販製品等の輸出入
アクロストラנסポート株式会社	20 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業、倉庫業及び物流加工業

- (注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。
2. 連結子会社は127社であります。

(9) 主要な営業所等 (2021年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都江東区潮見二丁目8番10号
子 会 社	物 流 事 業	センコー株式会社 (大阪市北区) 株式会社ランテック (福岡市博多区) センコーエーラインアマノ株式会社 (東京都江戸川区) 日本マリン株式会社 (東京都港区) 東京納品代行株式会社 (千葉県市川市) アクロストランスポート株式会社 (東京都港区) 等
	商 事 ・ 貿 易 事 業	株式会社スマイル (東京都江東区) センコー商事株式会社 (東京都江東区) アスト株式会社 (大阪府中央区) 株式会社SENKO International Trading (東京都江東区) 等
	そ の 他 事 業	寺内株式会社 (大阪府中央区) 株式会社ライフイト (広島県福山市) センコー情報システム株式会社 (大阪府八尾市) 等

(10) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
19,498名	2,467名増

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
128名	24名増	45才10ヶ月	14年9ヶ月

(11) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	24,669百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	14,382百万円
農 林 中 央 金 庫	4,910百万円

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 294,999,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 148,878,723株（自己株式4,073,498株を除く） |
| (3) 株主数 | 8,566名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	21,440千株	14.40%
旭 化 成 株 式 会 社	11,676千株	7.84%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	10,921千株	7.34%
積 水 化 学 工 業 株 式 会 社	6,785千株	4.56%
セ ン コ ー グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	6,521千株	4.38%
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,252千株	2.86%
い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社	4,039千株	2.71%
J P M O R G A N C H A S E B A N K	3,638千株	2.44%
株 式 会 社 か ん ぼ 生 命 保 険	3,620千株	2.43%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	3,439千株	2.31%

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式を4,073,498株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお自己株式（4,073,498株）には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口の保有する当社株式（690,613株）は含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役（社 外 取 締 役 を 除 く）	83,680株	8名

- (注) 1. 取締役（社外取締役を除く）に対し交付した83,680株のうち業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）として交付した株式数は62,780株です。62,780株のうち30,880株は換価処分し換価処分金の相当額を交付対象者に給付しております。
 2. 取締役（社外取締役を除く）に対し交付した83,680株のうち譲渡制限付株式報酬として交付した株式数は20,900株です。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された当社の取締役、社外取締役及び監査役の保有する新株予約権の状況（2021年3月31日現在）

- ・新株予約権の数 358個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 358,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・取締役、社外取締役及び監査役の保有する新株予約権の区分別合計

区 分 (行 使 期 間)	取 締 役 (社外取締役を除く)		社 外 取 締 役		監 査 役	
	保有者数	個 数	保有者数	個 数	保有者数	個 数
第1回新株予約権 2007年7月21日から2027年6月30日まで	1名	11個	—	—	—	—
第2回新株予約権 2007年7月21日から2027年6月30日まで	1名	2個	—	—	—	—
第4回新株予約権 2008年7月2日から2028年6月30日まで	1名	12個	—	—	—	—
第5回新株予約権 2008年7月2日から2028年6月30日まで	1名	2個	—	—	—	—
第6回新株予約権 2009年7月2日から2029年6月30日まで	1名	11個	—	—	—	—
第7回新株予約権 2009年7月2日から2029年6月30日まで	5名	11個	—	—	—	—
第8回新株予約権 2010年7月2日から2030年6月30日まで	1名	13個	—	—	—	—
第9回新株予約権 2010年7月2日から2040年6月30日まで	6名	12個	—	—	1名	1個
第10回新株予約権 2011年7月2日から2031年6月30日まで	2名	21個	1名	2個	—	—
第11回新株予約権 2011年7月2日から2041年6月30日まで	6名	17個	—	—	1名	3個
第12回新株予約権 2012年7月3日から2032年6月30日まで	2名	22個	1名	2個	—	—
第13回新株予約権 2012年7月3日から2042年6月30日まで	6名	16個	—	—	2名	4個
第15回新株予約権 2013年7月2日から2033年6月30日まで	3名	21個	1名	1個	—	—
第16回新株予約権 2013年7月2日から2043年6月30日まで	5名	13個	—	—	2名	3個
第18回新株予約権 2014年7月2日から2034年6月30日まで	3名	17個	1名	1個	—	—
第19回新株予約権 2014年7月2日から2044年6月30日まで	5名	5個	—	—	2名	3個

区分 (行使期間)	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		監査役	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
第20回新株予約権 2015年7月2日から2035年6月30日まで	5名	22個	1名	2個	1名	2個
第21回新株予約権 2015年7月2日から2045年6月30日まで	3名	6個	—	—	1名	1個
第22回新株予約権 2016年7月2日から2036年6月30日まで	4名	14個	—	—	1名	1個
第23回新株予約権 2016年7月2日から2046年6月30日まで	3名	3個	—	—	1名	1個
第25回新株予約権 2017年7月4日から2037年6月30日まで	3名	8個	—	—	3名	3個
第26回新株予約権 2017年7月4日から2047年6月30日まで	5名	16個	1名	1個	—	—
第27回新株予約権 2018年7月3日から2038年6月30日まで	3名	6個	1名	1個	3名	3個
第28回新株予約権 2018年7月3日から2048年6月30日まで	5名	17個	1名	1個	—	—
第29回新株予約権 2019年7月2日から2039年6月30日まで	8名	19個	2名	2個	3名	3個

- (注) 1. 上表の各新株予約権は、全て株式報酬型ストックオプションであります。
2. 各新株予約権の行使価額は、全て、1株当たり1円であります。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

①2017年3月9日開催の取締役会決議に基づき発行した2022年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

発行決議の日	2017年3月9日
〔転換社債型新株予約権付社債の内容〕	
社債の総額	100億円
社債の額面金額	1,000万円
利率	本社債には利息を付さない。
社債の発行日	2017年3月28日
償還の方法及び期日	2022年3月28日に本社債額面金額の100%で償還する。
募集方法	主幹事引受会社であるDaiwa Capital Markets Europe Limited の総額個別買取引受による欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)における募集。
当事業年度末における社債の総額	100億円
〔新株予約権の内容〕	
社債に付された新株予約権の総数	1,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	・普通株式 ・新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えにする金銭の払込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	・本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。 ・転換価額 930円
新株予約権の行使期間	2017年4月11日から2022年3月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	・本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、「会社計算規則」第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 ・増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
当事業年度末における新株予約権の総数	1,000個

②2021年3月2日開催の取締役会決議に基づき発行した2025年満期円貨建転換社債型
新株予約権付社債に付された新株予約権

発行決議の日	2021年3月2日
〔転換社債型新株予約権付社債の内容〕	
社債の総額	220億円
社債の額面金額	1,000万円
利率	本社債には利息を付さない。
社債の発行日	2021年3月18日
償還の方法及び期日	2025年3月18日に本社債額面金額の100%で償還する。
募集方法	共同主幹事引受会社であるDaiwa Capital Markets Europe Limited及びMorgan Stanley & Co. International plcの総額個別買取引受による欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)における募集。
当事業年度末日における社債の総額	220億円
〔新株予約権の内容〕	
社債に付された新株予約権の総数	2,200個
新株予約権の目的である株式の種類と数	<ul style="list-style-type: none"> ・普通株式 ・新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えにする金銭の払込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	<ul style="list-style-type: none"> ・本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。 ・転換価額 1,218円
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から2025年3月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	<ul style="list-style-type: none"> ・本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、「会社計算規則」第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 ・増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
当事業年度末日における新株予約権の総数	2,200個

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	福 田 泰 久	物流事業担当、(兼)センコー(株)代表取締役社長、 (兼)全国通運(株)代表取締役会長
取 締 役 (常務執行役員)	佐々木 信 郎	ビジネスサポート事業推進本部長
取 締 役 (常務執行役員)	白 木 健 一	ライフサポート事業推進本部長
取 締 役 (常務執行役員)	上 中 正 敦	財務担当、(兼)財務経理本部長
取 締 役 (常務執行役員)	村 尾 進 一	経営戦略本部長、(兼)事業開発部長、(兼)アスト (株)取締役会長、(兼)アズフィット(株)取締役会長
取 締 役	山 中 一 裕	冷凍冷蔵物流事業担当、(兼)(株)ランテック代表取 締役社長
取 締 役	米 司 博	商事事業担当、(兼)センコー商事(株)代表取締役社 長
取 締 役	谷 口 玲	海運事業担当、(兼)センコー汽船(株)取締役会長、 (兼)日本マリン(株)取締役会長
取 締 役	飴 野 仁 子	関西大学商学部教授 ダイハツディーゼル(株)社外取締役 吹田市教育委員会 教育委員
取 締 役	杉 浦 康 之	三菱商事(株)顧問 公益財団法人東洋文庫 専務理事
取 締 役	荒 木 葉 子	荒木労働衛生コンサルタント事務所所長
常 勤 監 査 役	松 原 圭 治	
常 勤 監 査 役	鷲 田 正 己	
常 勤 監 査 役	安 光 幹 治	
常 勤 監 査 役	松 友 泰	

- (注) 1. 取締役飴野仁子、杉浦康之及び荒木葉子の三氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役安光幹治及び松友泰の両氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役松原圭治氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役飴野仁子、杉浦康之、荒木葉子及び常勤監査役松友泰の四氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

5. 2021年4月1日付をもって、取締役の地位又は担当及び重要な兼職の状況が変更され、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	福 田 泰 久	物流事業担当、(兼)経営戦略本部長、(兼)センコー(株)代表取締役社長、(兼)全国通運(株)代表取締役会長
取締役 (常務執行役員)	白 木 健 一	ライフサポート事業推進本部長、(兼)寺内(株)取締役会長
取締役	上 中 正 敦	
取締役	村 尾 進 一	アスト(株)取締役会長、(兼)アズフィット(株)取締役会長

(ご参考) 2021年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常務執行役員	大 野 茂	ASEANエリア事務所長、(兼)SENKO (THAILAND) Co.,Ltd.代表取締役社長
常務執行役員	竹 谷 聡	管理本部長、(兼)総務部長
執行役員	篠 原 信 治	ビジネスサポート事業推進本部副本部長、(兼)企画管理部長、(兼)センコー不動産(株)代表取締役社長
執行役員	森 口 嘉 久	文化・スポーツ推進担当、(兼)健康推進担当、(兼)健康推進部長
執行役員	長 友 孝 司	経営戦略本部副本部長経営戦略担当、(兼)経営戦略室長
執行役員	田 中 正 志	経営戦略本部副本部長事業開発担当
執行役員	小久保 悟	広報・IR担当
執行役員	増 田 康 裕	ライフサポート事業推進本部副本部長、(兼)事業戦略推進部長
執行役員	新 田 浩 隆	経営戦略本部副本部長財務経理担当、(兼)財務部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- ・基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、取締役の役位により社内規程に基づき決定する。

- ・業績連動報酬等に関する方針

業績連動給（賞与）は、連結営業成績の達成度及び各人の貢献度等を考慮して決定し、毎年一定の時期に現金支給する。業績連動株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対し役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用し、同業他社を参考にしたROE基準のクリアを条件に、連結経常利益の対前期伸長率に応じ当社株式を社内規程に基づき、信託期間満了時（3年単位）に交付する。

- ・非金銭報酬等に関する方針

当社譲渡制限付株式を、取締役（社外取締役を除く）に対し、役位に応じて社内規程に基づき、毎年一定の時期に交付する。

- ・報酬等の割合に関する方針

経営陣に持続的な成長に向けた健全なインセンティブを付与するため、現金報酬の一定割合を業績連動株式報酬及び譲渡制限付株式報酬とする。

- ・報酬等の決定の委任に関する事項

基本報酬、業績連動給（賞与）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績を踏まえた評価配分とする。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	214 (13)	111 (10)	87 (3)	15 (-)	11 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	81 (37)	59 (26)	22 (11)	- (-)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	295 (51)	170 (37)	109 (14)	15 (-)	15 (5)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額400百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。

また、2017年6月28日開催の第100回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）の限度額として3事業年度を対象として70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、8名です。

また、2020年6月25日開催の第103回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の付与のための金銭報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、8名です。

2. 業績連動給（賞与）は、社内規程により、単年度の業績を適切に勘案するため、連結営業収益、連結の親会社株主に帰属する当期純利益等の対前期伸長率等を目標とする基準を定め、当該基準の達成度や業績に対する各人の貢献度等の諸般の事情を考慮して実績を確定し、支給を決定しております。業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大という観点から、連結経常利益の対前期伸長率に応じた基準、同業他社を参考に設定したROE基準値を株式交付規程において定め、具体的な金額を決定しております。なお、当事業年度を含む連結営業収益、連結の親会社株主に帰属する当期純利益、連結経常利益の推移は「1. (6) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。また、前事業年度の連結ROEは9.9%、当事業年度の連結ROEは11.0%でした。
3. 非金銭報酬等の内容は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりです。
4. 取締役会は、代表取締役社長 福田泰久に対し、社内規程を踏まえたうえでの各取締役の基本報酬の額の決定及び業績を踏まえたうえでの業績連動給（賞与）の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
6. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
7. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は4百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

〔(1)取締役及び監査役の状況〕に記載の重要な各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役

氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
飴野仁子	2020年度の取締役会14回全てに出席し、大学教授としての専門の知識と経験に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。
杉浦康之	2020年度の取締役会14回全てに出席し、商事・財務・国際分野における豊富な経験や実績に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。
荒木葉子	2020年度の取締役会に14回中13回出席し、医師としての専門の知識と経験及び健康推進等に関する見識に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。

(注) 当社と飴野仁子、杉浦康之及び荒木葉子の三氏の間では、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

社外監査役

氏名	出席状況及び発言状況
安光幹治	2020年度の取締役会14回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、企業経営等の豊富な経験に基づいた意見を述べています。また、2020年度の監査役会21回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
松友泰	2020年度の取締役会14回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、企業経営等の豊富な経験に基づいた意見を述べています。また、2020年度の監査役会21回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました大手前監査法人は、2020年6月25日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 「公認会計士法」第2条第1項の監査業務の報酬

59百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

87百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社ランテック及び株式会社スマイルについては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、コンフォートレター作成業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会では、当該会計監査人が「会社法」・「公認会計士法」等の法令違反による処分を受けた場合、職務上の義務に違反や職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合、及び心身の故障により職務の執行に支障がある場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会では、そのほか会計監査人の監査品質・品質管理・独立性等の評価を行い、会計監査人が監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、不再任といたします。

この解任又は不再任の決定をした場合は、会計監査人の選任及び解任又は不再任に関する議案の内容を決定のうえ取締役会へ提出し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1)取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①グループ全体のCSR（企業の社会的責任）経営を推進するために、CSR推進委員会を設け、その統括管理の下、各委員会（コンプライアンス、企業倫理、リスク管理、環境推進、社会貢献）を設置する。また、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。
 - ②グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、内部通報制度として「内部通報規程（ヘルプライン）」を定める。
 - ③取締役会は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」の定めるところに従い招集し、決議を行う。
 - ④監査役は、法令及び監査役会において定める監査方針に従い、取締役及び執行役員の職務執行を監査する。
 - ⑤監査室（内部監査部門）は、適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。
- (2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、「機密管理規程」並びに「情報セキュリティ規程」に基づき、それぞれの職務に従い適切に保存、管理する。
- (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。
 - ②リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測される部門が協働して、取締役会に報告を行う。
 - ③監査室は、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。
- (4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。
 - ②会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、会議体を組織し、審議する。
- (5)当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
グループ会社は経営報告を作成し、グループ会社統括部門、当社監査役等に提出する。
- ロ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。
 - ②グループ会社においてリスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測されるグループ会社が協働して、リスクを統括する委員会に報告を行う。
 - ③監査室は、グループ会社の管轄部門と連携して、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

- ハ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
グループ会社の取締役及び使用人が、適切かつ効率的に職務を執行するために、「職務権限規程」及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を定め、グループ全体の統一的な管理体制の確立を図る。
- 二 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①グループ全体のCSR（企業の社会的責任）経営を推進するために、CSR推進委員会を設け、その統括管理の下、各委員会（コンプライアンス、企業倫理、リスク管理、環境推進、社会貢献）を設置する。また、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。
 - ②グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、内部通報制度として「内部通報規程（ヘルプライン）」を定める。
 - ③グループ会社の取締役及び使用人は、職務の執行にあたり「職務権限規程」及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を順守する。
 - ④監査役は、グループ会社の監査役との連携を図り、グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるような体制を構築する。
 - ⑤監査室は、グループ全体の適切な業務運営体制を確保すべく、グループ会社の管轄部門と連携して監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。
- (6)監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査室所属の使用人が監査役会の職務を補助する。
- (7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査室所属の使用人の人選等については、監査役会の意向を尊重し、当該使用人は監査役の指示に適切に対応する。
- (8)当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の事項に加え、下記の事項を遅滞なく当社の監査役会に報告する。
- i. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ii. グループ全体の内部通報制度「ヘルプライン」への通報状況
 - iii. 上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- (9)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「就業規則」及び「内部通報規程（ヘルプライン）」を定め、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- (10)監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

(11)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会に出席する他、C S R推進委員会等の重要会議に出席するとともに、毎年1回、取締役、執行役員に対し、ヒアリングを行い、業務執行状況に関する確認書の提出を求める。
- ②監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努める。
- ③監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める。

(12)財務報告の信用性を確保するための体制

「金融商品取引法」及びその他の法令の定めに従い、財務報告の信頼性と適切性を確保するため、財務諸表に係る内部統制システムを構築する。また、その仕組みが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

(13)反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的な勢力・団体と関係を持たず、不当な要求に屈しないことを「センコーグループ企業行動規準」に定めるとともに、不当な要求に対してはグループ全体で毅然とした対応をとる。

7. 内部統制システムの運用状況の概要

(1)コンプライアンス

「センコーグループ企業行動規準」を定め、周知徹底を図っております。

各種委員会を設け、CSR(企業の社会的責任)経営の推進を図っております。

内部通報制度として社内相談窓口及び社外の弁護士を相談窓口とする「ヘルプライン」を設け、周知し、運用しております。

(2)取締役の職務執行

「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「職務権限表」で定められた権限・責任及び意思調整(決定)プロセスに従い、取締役会・取締役による決裁が行われており、取締役の職務執行が適切かつ効率的に行われる体制が確保されております。

取締役会では経営に関する重要事項を審議し、合理性・妥当性の判断をしている他、重要事項の報告及び監督を行っております。

「職務権限規程」及び「職務権限表」の定めに応じ、取締役会の他、各会議体により、多面的かつ慎重な審議がなされております。

(3)監査役の職務執行及び内部監査

監査役は取締役会の他、CSR推進委員会等の重要な協議の場に出席し、取締役の職務執行、内部統制の整備・運用状況を確認しております。

また、代表取締役との意見交換並びに取締役及び執行役員に対して業務執行状況の確認をすることにより、監査の実効性を高めております。

監査役及び内部監査部門は年間の監査計画に基づいて当社及びグループ会社に対して監査を実施しております。

(4)リスク管理体制

将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスク毎に管轄部署を定め、管理しております。

緊急事態が発生した場合は、関連部署及び現場が協働して、人命優先、物的損害(経営損失)の軽減、業務の早期再開、社会的信用の維持、地域社会への支援と貢献の観点からの対応策を実施する体制を敷いております。

(5)グループ会社管理

グループ会社は月次経営報告をグループ会社統括部門と監査役へ提出するとともに、職務執行状況を報告しております。

グループ会社の取締役及び使用人は、職務の執行にあたり、「職務権限規程」、「職務権限表」及び「海外現地法人職務権限表」に定められた権限・責任に従うとともに、重要事項については意思調整(決定)プロセスに担当部門が関与することにより、適切な職務遂行がなされる体制としております。

(6)財務報告の信用性確保

財務報告の信頼性と適切性を確保するための内部統制体制を整備・運用するとともに、内部統制委員会において整備評価と運用評価を行うことで、その体制が適正に機能しているかを検証しております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	163,891	流動負債	133,715
現金及び預金	52,530	支払手形及び営業未払金	44,383
受取手形及び営業未収入金	82,689	電子記録債権	8,586
電子記録債権	2,519	1年内償還予定の社債	7,118
たな卸資産	13,958	1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	10,009
その他の	12,221	短期借入金	22,036
貸倒引当金	△28	リース負債	4,253
固定資産	271,369	未払法人税等	5,377
有形固定資産	209,554	賞与引当金	6,247
建物及び構築物	80,201	役員賞与引当金	420
機械装置及び運搬具	25,056	災害損失引当金	68
工具、器具及び備品	2,388	その他	25,211
土地	81,628	固定負債	155,791
リース資産	13,793	社債型新株予約権付社債	30,024
建設仮勘定	6,484	転換社債型新株予約権付社債	22,108
無形固定資産	17,174	長期借入金	74,887
投資その他の資産	44,640	リース負債	14,881
投資有価証券	17,398	役員退職慰労引当金	260
長期貸付金	507	特別修繕引当金	98
退職給付に係る資産	5,471	株式給付引当金	149
差入保証金	13,086	退職給付に係る負債	7,103
繰延税金資産	4,936	資産除去債	869
その他の	3,647	その他	5,407
貸倒引当金	△407	負債合計	289,506
繰延資産	0	純資産の部	
開業費	0	株主資本	132,936
資産合計	435,260	資本金	26,564
		資本剰余金	29,806
		利益剰余金	81,203
		自己株式	△4,638
		その他の包括利益累計額	1,839
		その他有価証券評価差額金	1,759
		繰延ヘッジ損益	32
		為替換算調整勘定	57
		退職給付に係る調整累計額	△10
		新株予約権	410
		非支配株主持分	10,568
		純資産合計	145,754
		負債純資産合計	435,260

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		572,405
営業利益		500,653
販売費及び一般管理費		71,751
営業外収益		50,231
受取利息		21,520
受持分取配による投資利益	71	
受雑収入	148	
	400	
	506	
	333	
	1,472	2,934
営業外費用		
支雑経常利益	1,171	
	1,052	2,223
特別利益		22,230
負の固定資産除却	4,483	
資産売却益	488	
補助有価証券売却益	348	
	312	
	38	5,671
減損損失	3,053	
新型コロナウイルス感染症による損失	560	
固定資産除却損	494	
固定資産除却損	337	
投資有価証券評価損	310	
災害損失	277	
	68	
事業所撤退損	60	
固定資産売却損	56	
貸倒引当金繰入	36	
関係会社倒引当金繰入	29	
災害による損失	15	
税金等調整前当期純利益		5,299
法人税、住民税及び事業税		22,602
法人税等調整額		8,195
当期純利益		△313
非支配株主に帰属する当期純利益		14,721
親会社株主に帰属する当期純利益		480
		14,240

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	26,528	29,770	70,901	△652	126,548
当連結会計年度変動額					
新株の発行	36	35			71
剰余金の配当			△3,971		△3,971
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,240		14,240
自己株式の取得				△4,312	△4,312
自己株式の処分		△0		326	325
連結範囲の変動			32		32
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	36	36	10,301	△3,986	6,387
当連結会計年度末残高	26,564	29,806	81,203	△4,638	132,936

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	779	14	256	△2,439	△1,390	432	8,590	134,181
当連結会計年度変動額								
新株の発行						-		71
剰余金の配当						-		△3,971
親会社株主に帰属する 当期純利益						-		14,240
自己株式の取得						-		△4,312
自己株式の処分						-		325
連結範囲の変動						-		32
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						-		0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	980	18	△198	2,429	3,229	△21	1,977	5,185
当連結会計年度変動額合計	980	18	△198	2,429	3,229	△21	1,977	11,573
当連結会計年度末残高	1,759	32	57	△10	1,839	410	10,568	145,754

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科	目		科	目	
流動資産		38,273	流動負債		69,273
現金及び預金		26,690	支店手形	形務金	1,994
営業未収入金		18	子業期未借入金	債	4,900
前払費用		630	宮短1年内償還予定の社債	債	2
未収入金		9,655	1年内償還予定の社債	債	11,850
その他の当金		1,278	1年内返済予定の長期借入金	債	7,000
貸倒引当金		△0	リース	債	10,009
固定資産		222,285	リース	債	1,600
有形固定資産		35,489	リース	債	926
建物		13,696	未払法人税等	債	363
構築物		764	未払賞与	債	103
機械及び装置		50	役員引当金	債	65
車両運搬具		81	その他	債	30,131
工具、器具及び備品		336	固定負債		157
土地		18,907	社債		92
リース資産		201	長期借入金		74
建設仮勘定		1,450	長期借入金		30,000
無形固定資産		2,244	リース負債		22,108
借地権		0	リース負債		65,550
電話施設利用権		0	リース負債		1,730
権利金		13	リース負債		14
ソフトウェア		9	リース負債		36
リース資産		2,220	リース負債		46
投資その他の資産		184,551	リース負債		667
投資有価証券		4,113	負債合計		189,427
関係会社株式		86,680	純資産の部		
関係会社出資金		2,168	株主資本		69,511
長期貸付金		87,123	資本		26,564
差入保証金		700	本剰余金		25,368
繰延税金資産		1,918	本準備金		24,655
その他の当金		3,209	利益剰余金		713
貸倒引当金		△1,363	利益剰余金		22,216
資産合計		260,559	利益剰余金		1,505
			利益剰余金		20,710
			利益剰余金		17,017
			利益剰余金		3,692
			利益剰余金		△4,638
			利益剰余金		1,209
			利益剰余金		1,209
			利益剰余金		410
			純資産合計		71,131
			負債純資産合計		260,559

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
営 業 収 入	5,582	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	6,199	11,781
営 業 原 価		2,853
営 業 総 利 益		8,927
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,266
営 業 利 益		5,661
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	872	
受 取 配 当 金	86	
為 替 差 益	141	
雑 収 入	61	1,162
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	875	
雑 支 出	340	1,216
経 常 利 益		5,607
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,778	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	811	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	274	
子 会 社 株 式 評 価 損	86	
固 定 資 産 除 却 損	83	
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 損 失	80	4,115
税 引 前 当 期 純 利 益		1,491
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		9
法 人 税 等 調 整 額		△211
当 期 純 利 益		1,693

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計
					別 積 立 金	途 越 利 益 金		
当期首残高	26,528	24,619	713	25,333	1,505	16,917	6,070	24,493
事業年度中の変動額								
新株の発行	36	35		35				—
別途積立金の積立				—		100	△100	—
剰余金の配当				—			△3,971	△3,971
当期純利益				—			1,693	1,693
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			△0	△0				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				—				—
事業年度中の変動額合計	36	35	△0	35	—	100	△2,377	△2,277
当期末残高	26,564	24,655	713	25,368	1,505	17,017	3,692	22,216

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△652	75,704	493	493	432	76,630
事業年度中の変動額						
新株の発行		71		—		71
別途積立金の積立		—		—		—
剰余金の配当		△3,971		—		△3,971
当期純利益		1,693		—		1,693
自己株式の取得	△4,312	△4,312		—		△4,312
自己株式の処分	326	325		—		325
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		—	715	715	△21	694
事業年度中の変動額合計	△3,986	△6,192	715	715	△21	△5,498
当期末残高	△4,638	69,511	1,209	1,209	410	71,131

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

センコーグループホールディングス株式会社
取締役会 御 中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 木 智 博 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 児 玉 秀 康 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、センコーグループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

センコーグループホールディングス株式会社
取締役会 御 中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 木 智 博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 児 玉 秀 康 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、センコーグループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

センコーグループホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	松	原	圭	治	Ⓔ
常勤監査役	鷲	田	正	己	Ⓔ
常勤監査役 (社外監査役)	安	光	幹	治	Ⓔ
常勤監査役 (社外監査役)	松	友	泰		Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。また、将来の事業展開と経営体制の強化のための内部留保を確保する必要があります。このような観点のもと、当期の剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、1株につき15円とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金として1株につき13円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき28円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円 総額 2,233,180,845円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 3,300,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 3,300,000,000円
- (3) 実施理由
今後の経営環境の変化に対応した株主還元等の機動的な資本政策の実現を可能とするためであります。

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となります。
つきましては、社外取締役4名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	福田 泰久 (1946年8月23日生)	1969年 4月 当社入社 1993年 6月 当社取締役 1997年 6月 当社常務取締役 2003年 6月 当社取締役副社長 2004年 6月 当社代表取締役社長（現在） 2009年 4月 当社生産管理本部長 2017年 4月 当社物流事業担当（現在） 当社ビジネスサポート事業推進本部長 2017年10月 当社国際事業担当 2021年 4月 当社経営戦略本部長（現在） （重要な兼職の状況） センコー(株)代表取締役社長 全国通運(株)代表取締役会長	216,900株
<p>【取締役候補者とした理由】 長年にわたり当社の代表取締役としてセンコーグループ全体の経営の指揮を執り、事業領域の拡大に貢献してまいりました。これまでの経営者としての経験、実績及び業界全般にわたる豊富な知見に加え、強いリーダーシップにより、今後もセンコーグループの更なる成長と企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			
2	佐々木 信郎 (1957年3月12日生)	1979年 4月 当社入社 2005年 4月 当社広報部長 2007年 4月 当社社長室長 2009年 4月 当社執行役員 当社広報担当 2015年 4月 当社常務執行役員（現在） 2015年 6月 当社取締役（現在） 2017年 4月 当社広報・IR担当 2017年11月 当社不動産事業担当 2019年 4月 当社ビジネスサポート事業推進本部長 （現在）	39,700株
<p>【取締役候補者とした理由】 取締役に就任後、広報・IR担当、不動産事業担当を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後もビジネスサポート事業の拡大等により、センコーグループの成長に貢献することで、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	しら き けん いち 白木 健一 (1952年11月8日生)	1975年 4月 当社入社 1998年 4月 当社大阪統括営業部営業推進担当部長 2004年 4月 当社生産管理部長 2005年 4月 当社第1営業本部ケミカル物流第1営業部長 2007年 4月 当社名古屋主管支店長 当社ロジスティクス営業本部中部営業部長 2009年 4月 当社執行役員 2011年 4月 当社住宅物流営業本部長 2014年 4月 当社常務執行役員 (現在) 2016年 4月 当社ライフサポート事業推進本部長 (現在) 2017年 6月 当社取締役 (現在) (重要な兼職の状況) 寺内(株)取締役会長	41,600株
【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来、主要物流事業の営業に従事するとともに、2016年からはライフサポート事業の拡大に貢献してまいりました。今後もライフサポート事業の更なる成長を推進することで、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			
4	やま なか かず ひろ 山中 一裕 (1949年11月1日生)	1972年 4月 当社入社 1994年 4月 当社東京南支店長 1998年11月 当社柏支店長 2005年 4月 当社執行役員 当社北海道・東北地区担当 2009年 4月 当社常務執行役員 当社生産管理本部副本部長 2011年 4月 当社関東主管支店長 2011年 6月 当社取締役 2014年 4月 当社専務執行役員 当社中四国・九州地区担当 当社西日本地区配送ネット構築担当 2017年 6月 当社取締役 (現在) 当社冷凍冷蔵物流事業担当 (現在) (重要な兼職の状況) (株)ランテック代表取締役社長	64,807株
【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来、長年にわたり物流事業分野の責任者を務め、物流事業分野における豊富な経験と専門的な知識を有しており、2016年4月からは(株)ランテックの代表取締役社長として冷凍冷蔵物流事業の拡大に貢献してまいりました。今後も冷凍冷蔵物流事業の更なる成長を推進することで、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	よね じ ひろし 米 司 博 (1953年9月8日生)	1978年 4月 当社入社 2001年 4月 当社人事部長 2007年 4月 当社ロジスティクス営業本部副本部長 2009年 4月 当社執行役員 2013年 4月 当社常務執行役員 当社3PL事業担当 当社ロジスティクス営業本部長 2013年 6月 当社取締役 2015年 4月 当社専務執行役員 当社経営管理・戦略担当 当社安全品質環境担当 2019年 6月 当社取締役(現在) 当社商事貿易事業担当 2020年 4月 当社商事事業担当(現在) (重要な兼職の状況) センコー商事(株)代表取締役社長	78,632株
【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来、主に物流事業の営業部門に従事し、営業活動における豊富な経験と専門的な知識を有しております。また、2017年4月からはセンコー商事(株)の代表取締役社長として、センコーグループの商事事業分野を牽引しております。これらの実績等から、今後も当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			
6	たに ぐち おきら 谷 口 玲 (1953年10月2日生)	1977年 4月 当社入社 2003年 4月 当社海運部長 2009年 4月 当社執行役員 2014年 4月 当社常務執行役員 当社海運・通運担当 2015年 4月 当社生産管理本部長 2015年 6月 当社取締役 2017年 4月 センコー(株)取締役 同社副社長執行役員 同社海運・通運担当 同社安全品質環境担当 2019年 6月 当社取締役(現在) 当社海運事業担当(現在) (重要な兼職の状況) センコー汽船(株)取締役会長 日本マリン(株)取締役会長	50,100株
【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来、海運事業分野に従事し、豊富な経験と専門的な知識を有しております。これらの経験等を活かし、センコーグループの海運事業のさらなる成長を推進することで、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 7	<p style="text-align: center;">たか なし とし お 高梨利雄 (1954年10月20日生)</p>	<p>1977年 4月 旭化成工業(株) (現 旭化成(株)) 入社 2012年 4月 旭化成せんい(株)代表取締役社長 2015年 4月 旭化成ケミカルズ(株)取締役 2016年 4月 旭化成(株)専務執行役員 同社繊維事業本部長 2017年 4月 センコー(株)代表取締役 (現在) 同社副社長執行役員 (現在) 同社A E O担当 (現在) 同社国際物流事業本部長 (現在) 2020年 6月 アツギ(株)社外取締役 (現在) 2021年 4月 センコー(株)ロシア・中央アジアエリア事業 担当部長 (現在) (重要な兼職の状況) センコー(株)代表取締役副社長執行役員 アツギ(株)社外取締役</p>	32,200株
<p>【取締役候補者とした理由】 2017年4月にセンコー(株)の代表取締役副社長執行役員に就任し、主に国際物流事業分野の発展に貢献してまいりました。今後もセンコーグループの国際事業の責任者として、海外展開を推進することで、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、新たに取締役候補者いたしました。</p>			
8	<p style="text-align: center;">あめの ひろ こ 飴野仁子 (1971年8月10日生)</p>	<p>2005年 4月 西南学院大学商学部助教授 2007年 4月 関西大学商学部准教授 2011年 6月 当社取締役 (現在) 2012年 4月 関西大学商学部教授 (現在) 2020年 6月 ダイハツディーゼル(株)社外取締役 (現在) 2020年12月 吹田市教育委員会 教育委員 (現在) (重要な兼職の状況) 関西大学商学部教授 ダイハツディーゼル(株)社外取締役 吹田市教育委員会 教育委員</p>	1,500株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 大学教授としての専門の知識と経験を当社の経営に活かしていただくために、引き続き社外取締役候補者いたしました。同氏には大学教授としての見識を活かし、客観的かつ専門的なご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	すぎ うら やす ゆき 杉浦康之 (1953年9月25日生)	1978年 4月 三菱商事(株)入社 2009年 4月 同社執行役員 2013年 4月 同社常務執行役員 北米三菱商事会社取締役社長 2016年 4月 三菱商事(株)顧問 (現在) 2017年 6月 公益財団法人東洋文庫 専務理事 (現在) 当社取締役 (現在) (重要な兼職の状況) 三菱商事(株)顧問 公益財団法人東洋文庫 専務理事	3,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>商事・財務・国際分野における豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を当社の経営に活かしていただくために、引き続き社外取締役候補者といいたしました。同氏には経営に関する豊富な知見を活かし、客観的かつ多角的な観点からのご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			
10	あら き よう こ 荒木葉子 (1957年7月4日生)	1982年 4月 慶應義塾大学医学部内科学教室入局 1992年 1月 カリフォルニア大学サンフランシスコ校 留学 2002年 4月 N T T 東日本首都圏健康管理センタ東京 健康管理センタ所長 2006年 4月 荒木労働衛生コンサルタント事務所所長 (現在) 2008年 9月 東京医科歯科大学女性研究者支援室特任 教授 2019年 6月 当社取締役 (現在) (重要な兼職の状況) 荒木労働衛生コンサルタント事務所所長	4,400株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>医師としての専門の知識と経験及び健康推進等に関する見識を当社の経営に活かしていただくために、引き続き社外取締役候補者といいたしました。同氏には特に健康推進に関する知見を活かして、当社の健康経営や働き方改革への助言をいただくとともに、客観的かつ専門的な観点からのご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 11	おくのふみこ 奥野史子 (1972年4月14日生)	1992年 8月 バルセロナオリンピック、シンクロナイズドスイミング ソロ及びデュエットで銅メダルを獲得 1994年 9月 世界選手権ローマ大会、シンクロナイズドスイミング ソロ及びデュエットで銀メダルを獲得、チームで銅メダルを獲得 1995年 1月 現役引退、スポーツコメンテーター (現在) 2012年 4月 文部科学省中央教育審議会 委員 2014年 4月 日本水泳連盟 アスリート委員 (現在) 2015年 4月 びわこ成蹊スポーツ大学客員教授 (現在) 2020年 6月 京都市教育委員会 委員 (現在) 2021年 4月 大阪経済大学客員教授 (現在) (重要な兼職の状況) スポーツコメンテーター 日本水泳連盟 アスリート委員 びわこ成蹊スポーツ大学客員教授 京都市教育委員会 委員 大阪経済大学客員教授	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>トップアスリートとして活躍されたのち、スポーツコメンテーターや大学教授を務められる等、豊富な経験と幅広い知見を有しておられます。その見識を当社の経営に活かしていただくために、新たに社外取締役候補者としたしました。同氏には当社の健康経営や文化・スポーツ活動への助言をいただくとともに、客観的かつ多角的な観点からのご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 飴野仁子、杉浦康之、荒木葉子及び奥野史子の四氏は、社外取締役候補者であります。
4. 飴野仁子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
5. 杉浦康之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 荒木葉子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 奥野史子氏の戸籍上の氏名は朝原史子であります。
8. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

9. 当社は、飴野仁子、杉浦康之及び荒木葉子の三氏との間で、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、三氏の再任が承認された場合には、三氏との当該契約を継続する予定であります。また、奥野史子氏が選任された場合は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
10. 当社は、東京証券取引所に対して、飴野仁子、杉浦康之及び荒木葉子の三氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。三氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き三氏を独立役員とする予定であります。また、奥野史子氏の選任が承認された場合、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役鷺田正己及び安光幹治の両氏は任期満了となり、また、監査役松原圭治氏は辞任により退任されますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	鷺田正己 (1956年11月27日生)	1980年4月 当社入社 2008年4月 当社総務部長 2012年4月 当社安全環境管理部長 2017年4月 当社特命担当 2017年6月 当社監査役(現在)	20,200株
	<p>【監査役候補者とした理由】 当社に入社以来、主に総務・法務部門をはじめとする管理部門の責任者を務め、管理部門における豊富な経験と専門的な知識を有しております。これらの経験等に加え、これまでの当社監査役としての実績を踏まえ、監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査役候補者としたしました。</p>		
2	上中正敦 (1959年11月23日生)	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社経理部長 2014年4月 当社国際物流事業本部副本部長 当社国際複合輸送事業部長 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 当社経営戦略担当 当社経営戦略室長 2017年6月 当社取締役(現在) 2019年4月 当社財務担当 2020年4月 当社財務経理本部長	41,400株
	<p>【監査役候補者とした理由】 当社に入社以来、主に経理部門に従事し、経営管理・財務分野における豊富な経験と専門的な知識を有しております。これらの経験及び実績等を踏まえ、監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、新たに監査役候補者としたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	おかのよしろう 岡野芳郎 (1955年2月11日生)	1978年11月 近畿第一監査法人入社 1982年 8月 公認会計士登録 1986年 6月 近畿第一監査法人社員 2002年 9月 同監査法人代表社員 2005年 2月 税理士登録 2020年 7月 アーク有限責任監査法人社員（現在） (重要な兼職の状況) アーク有限責任監査法人社員	0株
【社外監査役候補者とした理由】 公認会計士及び税理士としての豊富な経験や実績、専門的な知識と見識を有しており、これらの経験等をもとに独立した立場から監査役としての職責を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。			

- (注) 1. 上中正敦及び岡野芳郎の両氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 岡野芳郎氏は社外監査役候補者であります。
4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 岡野芳郎氏が選任された場合、当社は同氏との間で、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、社外監査役候補者である岡野芳郎氏の選任が承認された場合、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。

以上

MEMO

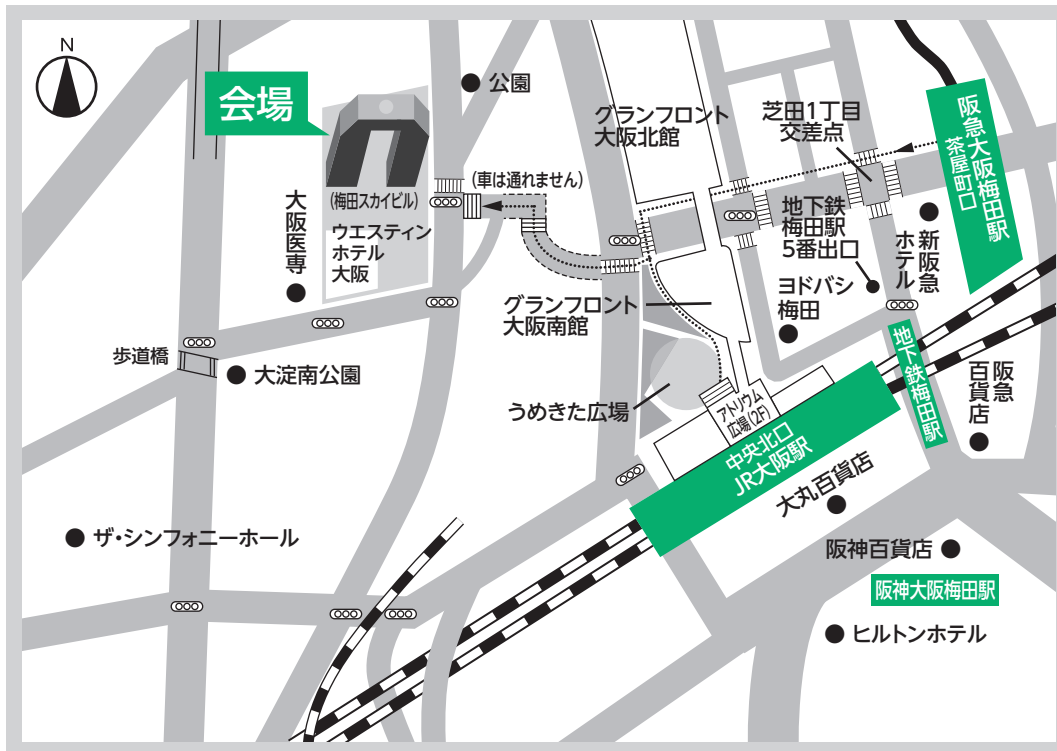
MEMO

会場ご案内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます

大阪市北区大淀中一丁目1番30号

梅田スカイビル タワーウエスト3階 ステラホール



交通機関のご案内

- 【JR大阪駅】 中央北口より 徒歩15分
- 【阪急大阪梅田駅】 茶屋町口より 徒歩15分
- 【地下鉄御堂筋線梅田駅】 5番出口より 徒歩15分